

令和5年度

事業報告

社会福祉法人 福岡市社会福祉事業団

# 目 次

1	総括	1
2	事業概要	1
3	事業実績	6
	(1) 事務局	6
	(2) 社会福祉事業	12
	①心身障がい福祉センター	12
	②療育センター	13
	③医療型児童発達支援センター	13
	④児童発達支援センター	14
	⑤「福岡市障がい者基幹相談支援センター」関連事業	14
	⑥「発達障がい者支援センター」の運営に関する事業	16
	⑦「障がい者地域生活・行動支援センターかへむ」の運営に関する事業	17
	⑧「児童発達支援センター分園」の運営に関する事業（自主事業）	17
	⑨「障がい児支援」関連事業	17
	(3) 公益事業	20
	①障がい者就労支援センター管理運営業務	20
	②「強度行動障がい者支援」関連事業	21
	③「障がい児支援」関連事業	22
	④「障がい者支援」関連事業	22
	⑤福岡県からの受託事業	23
	(4) 収益事業	23
	(5) その他	23
4	内部管理体制について	24

## 1 総括

当事業団は、昭和48年2月に福岡市によって設立され、以来今日まで51年間にわたり、福岡市が設置した福祉施設の経営及び福岡市等の各種事業を受託してきた。

その間、施設相互の人事交流や事務の集中化等を進め、効率的な運営を図るとともに、蓄積した専門性を活かして、福岡市における福祉事業推進の中核的役割を担い、市民福祉の増進に努めてきた。

令和5年度は、第5期指定管理期間の4年目であり、事業団が担うべき役割を踏まえ、より高度な専門性を必要とする、障がい児、発達障がい者、高次脳機能障がい者、視覚障がい者及び強度行動障がい者への支援や、就労支援、地域生活支援等をはじめとする、福祉サービスのより一層の向上に取り組むとともに、市民や関係機関等に対し、障がい福祉に関する情報を積極的に発信した。

加えて、平成29年度に策定された「経営方針」を踏まえ、令和2年度から5年間の具体的な取組みを示す「第4次経営計画」を策定し、その着実な履行を進めた。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底しながら、利用者サービス等各種事業の実施に取り組んだ。

これらの事業に要した支出額として、令和5年度の決算額は社会福祉事業、公益事業及び収益事業を合わせて約27億円となった。

主な事業は、次のとおりである。

## 2 事業概要

### (1) 社会福祉事業

- ① 「心身障がい福祉センター」の運営に関する事業
- ② 療育センター「西部療育センター」及び「東部療育センター」の運営に関する事業
- ③ 医療型児童発達支援センター「あゆみ学園」の運営に関する事業
- ④ 児童発達支援センター「めばえ学園」の運営に関する事業
- ⑤ 「福岡市障がい者基幹相談支援センター」の運営に関する事業
- ⑥ 「発達障がい者支援センター」の運営に関する事業
- ⑦ 「障がい者地域生活・行動支援センターか〜む」の運営に関する事業
- ⑧ 「児童発達支援センター分園」の運営に関する事業
- ⑨ 「障がい児支援」関連事業

ア 「障がい児通所支援に係る利用契約補助業務」の運営に関する事業

イ 「障がい児等療育支援事業」の運営に関する事業

ウ 「特別支援保育判定事業」の運営に関する事業

エ 「特別支援保育訪問支援事業」の運営に関する事業

オ 「私立幼稚園障がい児支援事業」の運営に関する事業

カ 「保育所等訪問支援事業」の運営に関する事業

キ 「居宅訪問型児童発達支援事業」の運営に関する事業

ク 「障がい児相談支援事業（特定相談支援事業を含む）」の運営に関する事業

※1：①～⑤及び⑨の事業については、指定管理業務として実施する。

※2：⑥の事業については、令和5年7月から指定管理業務として実施する。

※3：⑦の事業については、自主事業及び受託事業として実施する。

※4：⑧の事業については、自主事業として実施する。

(2) 公益事業

- ① 「障がい者就労支援センター」の運営に関する事業
- ② 「強度行動障がい児・者支援」関連事業
  - ア 「強度行動障がい者共同支援事業」の運営に関する事業
  - イ 「強度行動障がい者支援研修事業」の運営に関する事業
  - ウ 「福岡市地域生活支援拠点等整備事業緊急時受け入れ・対応業務」の運営に関する事業
- ③ 「障がい児支援」関連事業
  - ア 「児童発達支援センター等日中一時支援事業」の運営に関する事業
  - イ 「医療的ケア児等コーディネーター養成研修事業」の運営に関する事業
- ④ 「障がい者支援」関連事業
  - ア 「障がい者に関わるホームヘルパースキルアップ研修」の運営に関する事業
  - イ 「障がい支援区分認定調査」の運営に関する事業
  - ウ 「特定相談支援事業」の運営に関する事業
  - エ 「福岡市障がい者虐待緊急一時保護事業」の運営に関する事業
  - オ 「早良区第1障がい者基幹相談支援センター」の運営に関する事業
- ⑤ 福岡県からの受託事業等
  - ア 「福岡県高次脳機能障がい支援事業」の運営に関する事業
  - イ 「相談支援従事者現任研修」の運営に関する事業

⑥ 事業団基金の運営

- ※1：①の事業については、令和5年7月から指定管理業務として実施する。
- ※2：⑤の事業については、福岡県が事業団を委託先として指定等を行うもの。
- ※3：②～⑤の事業については、(1)の社会福祉事業と一体的に運営しており、会計処理は社会福祉事業として扱うもの。

(3) 収益事業 事業団団体保険取扱事業

別 表

種 類 及 び 名 称		所 在 地	運 営 開 始 年 度	定 員
医療型児童発達支援センター	あゆみ学園	南区屋形原二丁目23-2	昭和48年度	40人
児童発達支援センター	めばえ学園	博多区半道橋一丁目17-1	昭和54年度	40人
心身障がい児(者)複合施設	心身障がい福祉センター	中央区長浜一丁目2-8	昭和54年度	136人
	分園すてっぷ長浜	中央区長浜二丁目2-4	平成28年度	10人
	分園すてっぷ大池通り	南区寺塚一丁目4-3	令和 2年度	10人
療育センター	西部療育センター	西区内浜一丁目5-54	平成14年度	70人
	分園すてっぷ南庄	早良区南庄二丁目11-5	平成28年度	10人
	東部療育センター	東区青葉四丁目1-1	平成23年度	70人
	分園すてっぷ松香台	東区松香台二丁目11-43	平成28年度	10人
障がい者就労支援センター		中央区舞鶴一丁目4-13	平成15年度	-
発達障がい者支援センター		中央区舞鶴一丁目4-13	平成18年度	20人
福岡市障がい者基幹相談支援センター		中央区長浜一丁目2-8	平成25年度	-
早良区第1障がい者基幹相談支援センター		早良区西新七丁目15-9	平成29年度	-
障がい者地域生活・行動支援センターか〜む		城南区東油山四丁目14-21	平成27年度	-
<p>備 考</p> <p>[心身障がい福祉センター]</p> <p>心身障がい児(者)複合施設「心身障がい福祉センター」には、身体障がい者福祉センターA型、障がい福祉サービス事業所(定員36人)、医療型児童発達支援センター(定員40人)、児童発達支援センター(知的)(定員30人)、児童発達支援センター(難聴)(定員30人)が含まれる。</p> <p>[発達障がい者支援センター]</p> <p>「発達障がい者支援センター」には、障がい福祉サービス事業所(定員20人)が含まれる。</p>				

# 福岡市社会福祉事業団 管理運営施設等一覧



社会福祉法人 福岡市社会福祉事業団 評議員・役員等 名簿

【令和6年3月31日】

	氏名	役職及び兼職名	任期終了時
評議員 (定数7人)	伊藤 豪	福岡市保健福祉審議会委員	令和7年度の定時 評議員会の終結の 時まで
	菊池 仁志	福岡市医師会副会長	
	黒瀬 茂美	福岡市民生委員児童委員協議会会長	
	杉原 知佳	弁護士	
	野口 幸弘	西南学院大学大学院人間科学研究科非常勤講師	
	柘田 充生	福岡市民間障がい施設協議会前理事長	
	安元 佐和	福岡大学医学部医学教育推進講座主任教授	
理事 (定数6人)	金口 浩治	理事長	令和7年度の定時 評議員会の終結の 時まで
	相部美由紀	東部療育センター長	
	小川 弓子	心身障がい福祉センター長	
	清水 邦之	福岡市身体障害者福祉協会会長	
	下山いわ子	福岡市手をつなぐ育成会理事長	
	八坂 知美	西部療育センター副主幹	
監事 (定数2人)	佐伯 正治	福岡市社会福祉協議会事務局長	令和6年度の定時 評議員会の終結の 時まで ※
	柴田 祐二	公認会計士・税理士	
会計監査人	篠原 俊	公認会計士・税理士	

※会計監査人の任期

任期終了時の定時評議員会において別段の決議がなされなかったときは再任されたものとみなす。

【評議員選任・解任委員会委員(定数5人)】

監事	佐伯 正治	福岡市社会福祉協議会事務局長	令和7年度の定時 評議員会の終結 の時まで
職員	並川 敦弘	福岡市社会福祉事業団事務局長	
	吉次 英俊	福岡市社会福祉事業団障がい者就労・発達支援課長	
外部委員	石田 照年	福岡市身体障害者福祉協会常務理事	
	堀 浩一郎	福岡市手をつなぐ育成会事務局長	

### 3 事業実績

#### (1) 事務局

##### ① 評議員会開催状況

回数	開催日 (決議日)	議 題
令和5年 第1回 (定時)	令和 5.6.27	<u>議決案件</u> 議案第1号 役員の選任について
		<u>報告事項</u> ・令和4年度 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団事業報告 ・令和4年度 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団決算 ・社会福祉法人福岡市社会福祉事業団 第4次経営計画 の令和4年度の取組状況について ・福岡市社会福祉事業団第4次経営計画 中間見直しについて
令和6年 第1回	令和 6.2.22 (決議の省略)	<u>議決案件</u> 議案第1号 理事の選任について

##### ② 理事会開催状況

回数	開催日 (決議日)	議 題
令和5年 第3回	令和 5.6.6	<u>議決案件</u> 議案第24号 令和4年度 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団事業報告 議案第25号 令和4年度 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団決算 議案第26号 役員候補者の選任について 議案第27号 会計監査人に対する報酬等について 議案第28号 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団組織及び事務分掌規程の一部を改正する規程案 議案第29号 令和5年 第1回評議員会(定時評議員会)の招集について
		<u>報告事項</u> ・社会福祉法人福岡市社会福祉事業団 第4次経営計画 の令和4年度の取組状況について ・理事長の職務執行の状況の報告について



令和 5 年 第4回	令和 5.6.27	<u>議決案件</u> 議案第30号 理事長の選任について
令和 5 年 第5回	令和 5.8.25 (決議の省略)	<u>議決案件</u> 議案第31号 評議員選任・解任委員会の招集及び評議員候補者の推薦 について 議案第32号 令和5年度 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団会計 資金収支補正予算案
令和 5 年 第6回	令和 5.12.22 (決議の省略)	<u>議決案件</u> 議案第33号 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団職員給与規則の 一部を改正する規則案 議案第34号 令和5年度 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団会計 資金収支補正予算案(第2号)

令和 6 年 第1回	令和 6.1.30	<u>議決案件</u> 議案第1号 令和5年度 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団会計 資金収支補正予算案(第3号) 議案第2号 理事候補者の選任について 議案第3号 理事選任に係る評議員会決議の省略について
令和 6 年 第2回	令和 6.3.25	<u>議決案件</u> 議案第4号 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団会計 資金収支補正予算案(第4号) 議案第5号 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団個人情報取扱規程 の一部を改正する規程案 議案第6号 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団組織及び事務分掌 規程の一部を改正する規程案 議案第7号 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団事務決裁規程の一部 を改正する規程案 議案第8号 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団文書取扱規程の一部 を改正する規程案 議案第9号 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団就業規則の一部を 改正する規則案 議案第10号 事業団を定年により退職し再任用された職員の就業及び 給与に関する規程の一部を改正する規程案

- 議案第11号 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団特定業務任用職員の  
就業及び給与に関する規程の一部を改正する規程案
- 議案第12号 育児又は介護を行う職員の時間外勤務及び深夜勤務に関  
する規程を廃止する規程案
- 議案第13号 子の養育又は家族の介護のための時間外勤務の免除等に  
関する規程案
- 議案第14号 育児又は介護を行う職員の深夜勤務の制限に関する規程  
案
- 議案第15号 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団職員給与規則の一部  
を改正する規則案
- 議案第16号 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団経理規則の一部を  
改正する規則案
- 議案第17号 令和6年度 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団  
事業計画案
- 議案第18号 令和6年度 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団会計  
資金収支予算案
- 議案第19号 令和6年度 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団  
資金運用計画案
- 議案第20号 令和6年度 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団役員等  
賠償保険の加入案
- 議案第21号 施設長等の任免に係る同意について
- 議案第22号 評議員選任・解任委員会委員の選任について

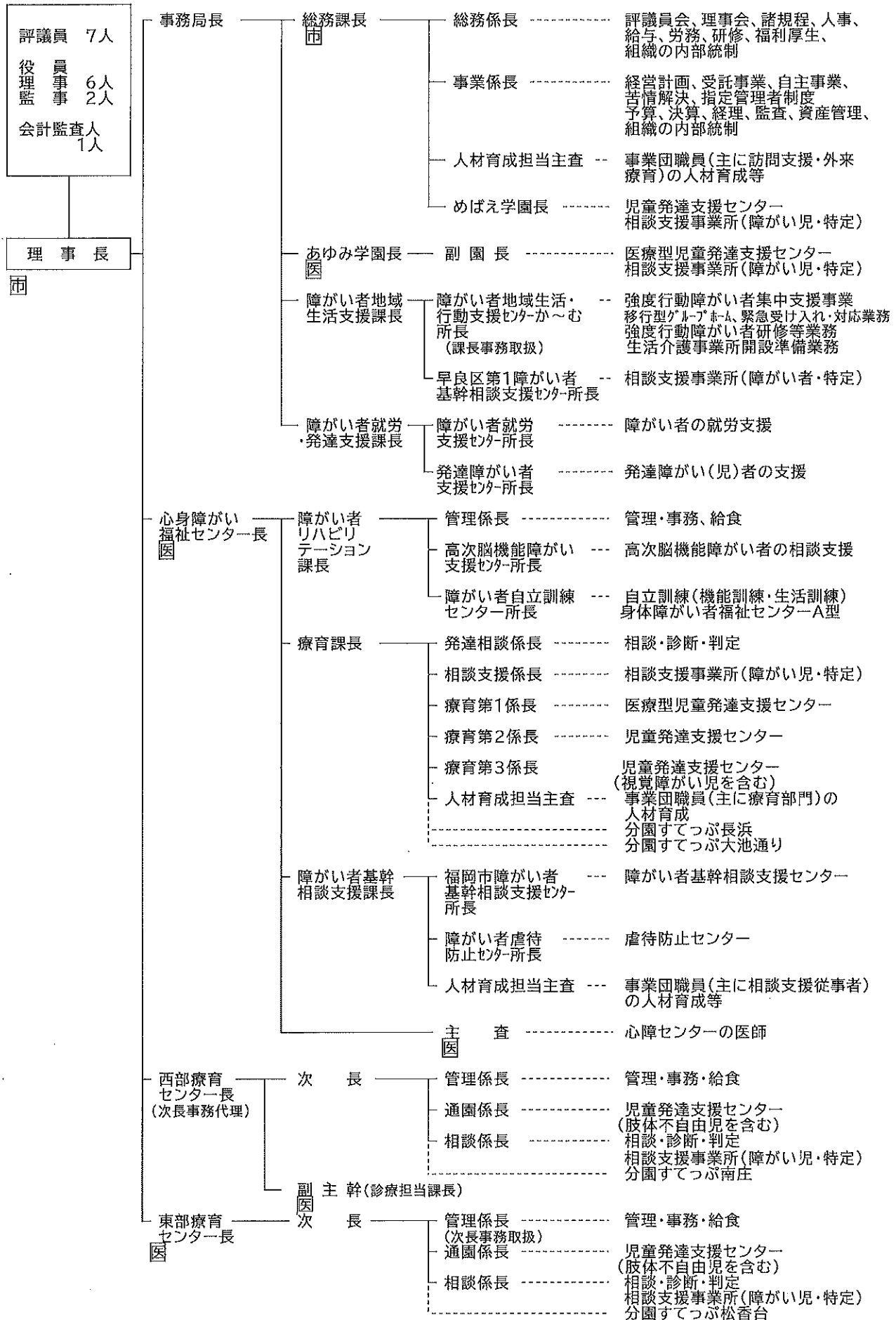
**報告事項**

- ・理事長の職務執行の状況の報告について

### ③ 組織図

令和5年度 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団組織図

(令和6年3月31日現在)



④ 職員数

(令和6年3月31日現在) 単位:人

所 属	職員及び再任用職員	再任用職員及び特定業務任用職員									合 計			備 考	
		定数 ①	職員 ②	再任用 ③	現員 ④ (②+③)	※ 定数等 ⑤	再任用 ⑥	特定 ⑦	現員 ⑧ (⑥+⑦)	欠員代替		合計 ⑩ (⑧+⑨)	※ 定数等 (①+⑤)		現員 (④+⑧)
										人数 ⑨	職 種				
事務局	事務局長	1	0	1	1							0	1	1	
事務局総務課	課長	1	1	0	1							0	1	1	
	総務係	3	4	0	4	1	0	1	1			1	4	5	1人過員配置
	事業係	3	3	0	3	1	0	1	1			1	4	4	
	主査					1	1	0	1			1	1	1	人材育成担当主査配置
	めばえ学園	11	9	1	10	14	0	14	14	1	保育1	15	25	25	
小 計	18	17	1	18	17	1	16	17	1		18	35	36		
あゆみ学園		16	13	1	14	10	0	7	7	1	保育1	8	26	22	保育士・児童指導員3人欠員 理学療法士1人欠員
障がい者地域生活支援課	課長	1	1	0	1								1	1	
	障がい者地域生活・ 行動支援センターかへむ	7	7	0	7	13	2	7	9			9	20	16	生活支援員3人欠員 看護師1人欠員
	早良区第1障がい者基幹相 談支援センター	4	5	0	5	3	0	1	1			1	7	6	コーディネーター1人欠員
小 計	12	13	0	13	16	2	8	10	0		10	28	23		
障がい者就労・発達支援課	課長	1	1	0	1							0	1	1	
	障がい者就労支援センター	9	7	1	8	15	1	13	14	1	社福1	15	24	23	ジョブコーチ1人欠員
	発達障がい者支援センター	15	12	1	13	7	0	7	7	1	社福1	8	22	21	作業療法士1人欠員
小 計	25	20	2	22	22	1	20	21	2		23	47	45		
心身障がい福祉センター	センター長	1	1	0	1							0	1	1	
	障がい者 リハビリテーション課	15	15	1	16	7	0	6	6	0		6	22	22	
	基幹相談支援センター	11	8	1	9	3	0	2	2	0		2	14	11	社福2人欠員 コーディネーター(特定)1人欠員
	療育課(主査(医師)含む)	48	45	0	45	31	2	29	31	2	社福2	33	79	78	人材育成担当主査配置 理学療法士1人欠員
	主査	1	1	0	1				0			0	1	1	
小 計	76	70	2	72	41	2	37	39	2		41	117	113		
西部療育センター	西部療育センター長*	1	0	0	0							0	1	0	*センター長は次長事務代理とし、 医師の副主幹を置く。
	副主幹*	0	1	0	1							0	0	1	
	西部療育センター	36	32	0	32	34	1	33	34	4	社福又は保育4	38	70	70	
小 計	37	33	0	33	34	1	33	34	4		38	71	71		
東部療育センター	東部療育センター長	1	1	0	1							0	1	1	
	東部療育センター	35	31	0	31	31	0	29	29	3	社福又は保育3	32	66	63	調理業務員1人欠員 保育士又は児童指導員1人欠員 理学療法士1人欠員
小 計	36	32	0	32	31	0	29	29	3		32	67	64		
合 計		221	198	7	205	171	7	150	157	13		170	392	375	

※「定数等」とは、定数特定業務任用職員に加え、(ア)事業実施に必要なため独自に再任用職員及び特定業務任用職員として配置した者、(イ)利用児童数増や相談件数増に伴う予算増額措置により特定業務任用職員として配置した者を含む。

備考欄欠員箇所については、日々任用臨時的任用職員等で対応

⑤ 研修

研 修 名		対 象 者	日 数	参加人数
一 般 研 修	新規採用職員研修(4月)	新規採用職員	4	19
	新規採用職員研修(9月)	新規採用職員	1	18
	新規採用職員研修(3月)	新規採用職員	1	18
	チューター研修	新規採用職員育成担当者	1	14
	2級職員研修	2級職員	2	41
	3級職員研修	3級職員	2	39
	4級職員研修	4級職員	1	21
	管理監督者研修	管理監督者	1	30
小 計				200
職 場 研 修	職場内専門研修		4月～3月	904
	人権・同和研修		4月～3月	260
	待遇研修		4月～3月	299
	サービス研修		4月～3月	280
	個人情報保護研修		4月～3月	322
	メンタルヘルス研修		4月～3月	326
	新規採用職員育成研修	令和4～5年度採用職員及び OJT対象職員	4月～3月	27
小 計				2,418
派 遣 研 修	新任係長研修	係長級昇任者	1	6
	新任課長研修	課長級昇任者	1	3
	小 計			
選 択 研 修			5	107
そ の 他	メンタルヘルスに関する研修(管理監督者)		1	30
	研究・実践成果発表会		1	318
	小 計			
合 計				3,082

## (2) 社会福祉事業

※以下各表中の（ ）は令和4年度の実績

## ① 心身障がい福祉センター（指定管理者として実施）

ア 障がい児の医療、心理判定等総合的な面からの相談、診断、判定、観察、通園等を通して、早期発見と早期療育に努め、療育支援を行った。

部 門 名	区 分	延べ療育人員等	一月平均在籍人員
肢 体 不 自 由 児 通 園 部 門	通園療育	1,305 人 (1,411)	21 人 (20)
	外来療育	2,541 (2,854)	
知 的 障 が い 児 通 園 部 門	通園療育	2,532 (2,696)	49 (50)
	外来療育	3,139 (2,796)	
視 覚 障 が い 児 通 園 部 門	通園療育	213 (74)	6 (2)
	外来療育	128 (163)	
難 聴 幼 児 通 園 部 門	通園療育	1,612 (1,543)	38 (35)
	外来療育	2,140 (1,944)	
障がい児の相談・診断・判定部門		12,218 (11,228)	

## イ 障がい者自立訓練センター

障がい者に、診察、リハビリテーション等による身体機能の維持・回復のための機能訓練、生活能力の向上のための生活訓練その他外来訓練を行った。

部 門	区 分	延 べ 訓 練 人 員
身 体 ・ 高 次 脳 機 能 障 が い 部 門	自 立 訓 練 ( 機 能 訓 練 )	453 人 (228)
	自 立 訓 練 ( 生 活 訓 練 )	1,329 (1,700)
	外 来 訓 練	3 (6)
発 達 障 が い 部 門	自 立 訓 練 ( 生 活 訓 練 )	1,163 (899)
	外 来 訓 練	105 (93)
視 覚 障 が い 部 門	自 立 訓 練 ( 機 能 訓 練 )	1,082 (1,116)

ウ 高次脳機能障がい支援センター

高次脳機能障がいに関する相談支援、支援ネットワークづくりや普及・啓発研修、自動車運転再開に向けた評価等を行った。

相談対応件数	研修受講者数	自動車運転評価 (シミュレーター検査実施件数)
1,170 件 (1,061)	1,659 人 (823)	21 件 (26)

エ 地域障がい者フィットネス教室

脳卒中等により日常生活が不自由な在宅の青壮年層の身体障がい者に、フィットネス教室（健康づくりのスポーツ）を開催し、障がいの重度化の予防等を図った。

開催回数	参加者数
48 回 (45)	500 人 (416)

② 療育センター（指定管理者として実施）

障がい児の医療、心理判定等総合的な面からの相談、診断、判定、観察、通園等を通して、早期発見と早期療育に努め、療育支援を行った。

施設名	部門名	区分	延べ療育人員等	一月平均在籍人員
西部療育センター	通園部門	通園肢体	1,694 人 (1,338)	24 人 (21)
		通園知的	13,056 人 (13,024)	86 人 (86)
		外来療育	4,990 (4,115)	
		障がい児の相談・診断・判定部門	13,967 (12,566)	
東部療育センター	通園部門	通園肢体	1,921 (1,722)	25 (28)
		通園知的	9,239 (10,151)	65 (73)
		外来療育	4,085 (4,271)	
		障がい児の相談・診断・判定部門	7,553 (8,214)	

③ 医療型児童発達支援センター（指定管理者として実施）

あゆみ学園において、肢体不自由児である1～4歳児に対しては親子通園により、肢体不自由児である5歳児及び医療配慮の必要な知的障がい児である3～5歳児に対しては単独通園により、専門医による診断、治療をはじめ理学療法士、作業療法士、保育士等による機能及び日常生活の訓練を行うとともに、保護者に対して家庭における療育方法を提供し、児童の療育支援を行った。

区分	延べ療育人員		一月平均在籍人員
通園療育	通園肢体	2,147 人 (2,391)	29 人 (32)
	通園知的	537 (680)	3 人 (4)
外来療育	2,683 (2,777)		

④ 児童発達支援センター（指定管理者として実施）

めばえ学園において、1～2歳児に対しては、親子通園により、基本的な日常生活の訓練を行うとともに、保護者に対しても家庭における療育方法を提供し、児童の療育支援を行った。

また、3～5歳児に対しては、単独通園により、基本的な日常生活の習慣を身につける訓練、指導等による療育支援を行った。

	延べ療育人員	一月平均在籍人員
親子	1,019 人 (840)	17 人 (15)
単独	7,541 (7,359)	42 (43)

⑤ 「福岡市障がい者基幹相談支援センター」関連事業（指定管理者として実施）

ア 福岡市障がい者基幹相談支援センター（障がい者虐待防止センター）

地域における相談支援の中核的な役割を担い、全ての障がい者に係る相談支援の業務を総合的に行った。

また、障がい者虐待防止センターとして、障がい者虐待に係る初動対応を行うとともに、障がい者虐待の防止、養護者に対する支援等を促進した。

（ア）福岡市障がい者基幹相談支援センター

区基幹相談支援センター等への助言				左記のうちスーパーバイザーによる 区基幹相談支援センター等への助言		
訪問	電話	メール	その他	訪問	電話	メール
166件 (265)	311件 (378)	46件 (125)	11件 (25)	64件 (82)	0件 (0)	0件 (0)
福祉サービスの提供・援助等				※障がい者等地域生活支援協議会区部会事務局会議 訪問を含む。		
相談者数		対応回数				
116人 (112)		470回 (711)				



(イ) 障がい者虐待防止センター

区 分		人 数	計
通報・届出の状況 (実人数)	養護者による虐待	65人 (68)	144人 (136)
	うち休日・夜間	10 (9)	
	障がい者福祉施設従事者等・使用者による虐待	39 (33)	
	うち休日・夜間	17 (14)	
	虐待以外の相談	40 (35)	
	うち休日・夜間	22 (20)	
養護者による虐待への対応 (実人数)	虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例	16 (24)	65人 (68)
	虐待ではないと判断した事例	22 (12)	
	虐待の判断に至らなかった事例 <sup>(※)</sup>	27 (32)	

※ 「養護上何らかの問題があるが、虐待の事実は確認できなかった」、「養護者の協力が得られず、事実確認調査ができなかった」、「事実確認継続中」の事例等。

イ 区基幹相談支援センターコーディネーター研修

区基幹相談支援センターの従事者を対象に研修を行い、相談支援及びサービスの質の向上を図った。

実施回数	受講者数
10回 (10)	366人 (331)

ウ 障がい者グループホーム情報集約業務

市内の障がい者グループホームの利用を促進するため、障がい者グループホームの基本的な情報を集約し、区障がい者基幹相談支援センター等を通して、利用希望者への情報提供を行った。

対象グループホーム住居数	空室情報提供回数	空室情報提供件数
408戸 (344)	12回 (12)	1,982件 (1,836)

⑥ 「発達障がい者支援センター」の運営に関する事業（令和5年7月から指定管理者として実施）

ア 発達障がい者支援センター

発達障がい児・者に対する支援の総合相談窓口として、各種関係機関と連携を図りながら、相談・生活支援や普及啓発、情報提供等を行った。また、発達障がい児・者の支援を行う事業所や教育機関に対して、支援方法の助言などを行った。

相談支援	相談者数	1,290 人 (1,199)	
	対応回数	3,900 回 (3,258)	
普及啓発・研修	受講者数	3,369 人 (3,003)	
	実施回数	384 回 (80)	
関係機関との連携	支援回数	1,347 回 (1,377)	
	うち機関コンサルテーション支援回数	学校等	42 (25)
		児童発達支援センター・放課後等デイサービス等	31 (29)
		障がい福祉サービス事業所等	66 (45)
		その他	68 (49)
		計	207 (148)

※機関コンサルテーションは、発達障がい児・者の地域支援体制整備のために発達障がい者支援センターが実施するように位置付けられており、障がい福祉サービス事業所や学校など、発達障がい児・者を支援する機関に対し支援を行うものである。

イ 自立訓練(生活訓練)（令和5年度から実施）

当センター相談者のうち、定期的な福祉サービスの利用などに進みづらく、本人の興味やペースに合わせた支援が必要な発達障がい者に対して、成功体験の積み重ねから社会参加の促進へつなげるために必要な訓練を実施した。

実利用者数	延べ利用日数	体験利用実人数
1 人	19 日	1 人

⑦ 「障がい者地域生活・行動支援センターかへむ」の運営に関する事業

ア 強度行動障がい者に対し、グループホームにおいて福祉サービス利用機会の拡充に向けた集中支援を実施した。(強度行動障がい者集中支援事業/福岡市から受託)

実利用者数	延べ利用日数
3 人 (3)	694 日 (730)

イ 強度行動障がい者に対し、集中支援終了後に行動面の課題の更なる軽減を図り、地域生活への移行支援を実施した。(自主事業)

実利用者数	延べ利用日数
4 人 (6)	883 日 (1, 235)

⑧ 「児童発達支援センター分園」の運営に関する事業 (自主事業)

知的障がい児や発達障がい児に対し、幼稚園、保育所との並行通園等により、一人ひとりの状態に応じた療育支援を行った。

部 門 名	延べ療育人員	一月平均在籍人員
心身障がい福祉センター分園すてっぷ長浜	2, 120 人 (2, 206)	78 人 (83)
心身障がい福祉センター分園すてっぷ大池通り	2, 461 (2, 418)	84 (82)
西部療育センター分園すてっぷ南庄	2, 211 (2, 087)	65 (69)
東部療育センター分園すてっぷ松香台	2, 197 (1, 642)	76 (64)

⑨ 「障がい児支援」関連事業 (指定管理者として実施)

ア 障がい児通所支援に係る利用契約補助業務

障がい児通所支援に係る利用契約関連業務のうち、申請児の受付・面接・判定、状況調査、負担金の算定、事後指導、進路調整の業務等を行った。

施 設 名	対 象 者 数
心身障がい福祉センター	1, 145 人 (1, 006)
西部療育センター	466 (406)
東部療育センター	405 (381)

イ 障がい児等療育支援事業

在宅の障がい児（者）の地域生活支援のため、施設機能を活用し、各種福祉サービスの提供、援助等を行い、障がい児（者）及びその家族の福祉の向上を図った。

施設名	支援件数
心身障がい福祉センター	10,703 件 (8,762)
西部療育センター	6,748 (6,396)
東部療育センター	5,347 (4,945)

ウ 特別支援保育判定事業

特別支援保育申請児の児童状況書の作成を行った。

施設名	対応件数
心身障がい福祉センター	380 件 (378)
西部療育センター	207 (215)
東部療育センター	147 (126)

エ 特別支援保育訪問支援事業

保育施設への訪問支援のほか、各種研修への協力等を行い、特別支援保育の支援を行った。

施設名	訪問園数	訪問回数	研修支援回数
心身障がい福祉センター	68 ヵ所 (81)	135 回 (160)	28 回 (26)
西部療育センター	53 (48)	125 (103)	20 (24)
東部療育センター	50 (39)	128 (87)	39 (21)

オ 私立幼稚園障がい児支援事業

障がい児を受け入れている私立幼稚園に対し、研修への協力、電話や施設への訪問による相談・助言等を行い、障がい児の処遇の向上を図った。

施設名	訪問園数	訪問回数	研修支援回数
心身障がい福祉センター	26 園 (19)	53 回 (42)	1 回 (2)
西部療育センター	19 (14)	64 (46)	1 (2)
東部療育センター	13 (13)	28 (37)	1 (1)

カ 保育所等訪問支援事業

保育所等に訪問し、障がい児に対して、他の児童との集団生活への適応のための支援や助言等を行った。

施設名	契約児数	支援回数
心身障がい福祉センター	1 人 (0)	2 回 (0)
西部療育センター	1 (0)	3 (0)
東部療育センター	0 (0)	0 (0)
あゆみ学園	1 (1)	2 (2)
めばえ学園	3 (5)	4 (7)

キ 居宅訪問型児童発達支援事業

通所による療育サービス等の利用が困難な在宅の心身障がい児の居宅を訪問し、支援や助言等を行った。

施設名	契約児数	支援回数
心身障がい福祉センター	1 人 (1)	11 回 (12)
西部療育センター	0 (0)	0 (0)
東部療育センター	0 (0)	0 (0)
あゆみ学園	1 (0)	0 (0)

ク 障がい児相談支援事業（特定相談支援事業を含む。）

障がい児通所支援の利用者に対し、障がい児支援利用援助及び継続障がい児支援利用援助を行った。

また、在宅の障がい福祉サービス利用者に対し、支給決定の基礎となる障がい児支援利用計画案や、サービス等利用計画案の作成等を行った。

(ア) 障がい児相談支援事業

施設名	計画案作成件数	計画作成件数	モニタリング件数
心身障がい福祉センター	188 件 (192)	194 件 (185)	110 件 (153)
西部療育センター	140 (154)	177 (146)	116 (172)
東部療育センター	122 (147)	128 (144)	76 (111)
あゆみ学園	41 (43)	41 (37)	34 (28)
めばえ学園	73 (68)	72 (69)	44 (69)

(イ) 特定相談支援事業（障がい児関連）

施設名	計画案作成件数	計画作成件数	モニタリング件数
心身障がい福祉センター	25 件 (16)	3 件 (2)	5 件 (6)
西部療育センター	26 (8)	3 (11)	12 (10)
東部療育センター	5 (4)	1 (2)	1 (0)
あゆみ学園	1 (1)	1 (1)	2 (1)
めばえ学園	0 (0)	0 (0)	0 (0)

(3) 公益事業

① 障がい者就労支援センター管理運営業務（令和5年7月から指定管理者として実施）

ア 障がい者の相談・支援事業

障がい者本人やその家族などからの相談に応じ、就労に関するアセスメント（職業評価）を実施するなど、個々の障がい者に応じた対応を行った。

(ア) 就労相談等

相談件数	就職者数
7,096 件 (5,922)	61 人 (48)

(イ) 職場体験実習

実施件数	79 件 (50 件)	うちインターンシップ事業 8 件 うちインターンシップ事業 5 件
------	----------------	--------------------------------------

(ウ) セミナー等

セミナー等	実施回数	参加者数
就労支援セミナー	2 回 (1)	336 人 (160)
スキルアップセミナー	10 回 (13)	74 人 (74)

イ 民間就労支援事業所等への支援

民間の就労支援事業所等からの相談に応じて、利用者を支援する上での技術的支援や企業及び実習先に関する情報提供等を行った。

(ア) 支援事業所への技術的支援

就労移行支援事業所	A型・B型事業所	延支援数
489 件 (445)	135 件 (66)	624 件 (511)

(イ) 求人情報提供及び就職者数

求人情報提供	就職者数
268 件 (70)	20 人 (11)

ウ 企業への支援

企業からの障がい者を雇用する上での相談に対応するための障がい者雇用サポートデスクを運営し、企業への啓発・助言を行うとともに、企業セミナーや在職者に対するSST講座等を行った。

(ア) 障がい者雇用サポートデスク

対応件数	1,073 件 (111)
------	------------------

(イ) セミナー等

セミナー等	実施回数	参加者数
企業セミナー	6 回 (3)	423 人 (279)
SST講座	9 回 (9)	120 人 (102)

② 「強度行動障がい者支援」関連事業（福岡市から受託）

ア 強度行動障がい者共同支援事業

か～むにおいて、共同支援を必要とする強度行動障がい児・者の短期入所等の受入調整や支援職員の派遣調整等の業務を行った。

支援件数	14 回 (51)
------	--------------

イ 強度行動障がい者支援研修事業

か～むにおいて、強度行動障がい者に関する専門的知識・技術を学び、支援技術を向上させることを目的として、講義・実習等の研修を行った。

受講者数	102 人 (6)
------	--------------

ウ 福岡市地域生活支援拠点等整備事業緊急時受け入れ・対応業務

か～むにおいて、福岡市内に居住する主として強度行動障がい者の緊急時に備え、短期入所の居室の確保や実際の受け入れ対応を行う体制を整えた。また、事前登録者の体験利用を行った。

区分	実利用者数	延べ利用日数	登録者数
緊急時対応	6 人 (3)	29 日 (16)	84 人 (71)
体験利用	6 人 (3)	15 日 (7)	

③ 「障がい児支援」関連事業

ア 児童発達支援センター等日中一時支援事業（自主事業）

保護者の疾病や出産等で一時的に介護ができない場合に、障がい児（発達障がい児を含む。）を、各児童発達支援センター等において日中預かり、日常生活上の支援を行った。

施設名	延べ利用人員	年度末契約者数
心身障がい福祉センター	409 人 (459)	52 人 (50)
西部療育センター	936 (805)	116 (108)
東部療育センター	630 (409)	56 (67)
あゆみ学園	202 (307)	23 (22)
めばえ学園	373 (281)	30 (24)

イ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修（福岡市から受託）

心身障がい福祉センターにおいて、医療的ケア児等の支援を行っている、もしくは行う予定のある従事者を対象に研修を行い、医療的ケア児への相談支援等に従事する者の資質向上を目的として実施した。

修了者数	31 人 (45)
------	--------------

④ 「障がい者支援」関連事業（福岡市から受託）

ア 障がい者に関わるホームヘルパースキルアップ研修

心身障がい福祉センターにおいて、ホームヘルプサービスの従事者を対象に研修を行い、障がい児・者及び難病者へのホームヘルプサービスの質の向上を図った。

受講者数	196 人 (253)
------	----------------

イ 早良区第1障がい者基幹相談支援センター

地域で生活する障がい者及びその家族からの相談に応じ、福祉サービスの利用援助や権利擁護の取組等を行った。

相談者数	対応回数
283 人 (274)	4,957 回 (5,310)

早良区内の相談支援事業所等のネットワーク構築及び専門的な助言指導、人材育成、権利擁護業務等を行った。

実施回数
143 回 (118)



⑤ 福岡県からの受託事業

福岡県高次脳機能障がい支援事業

心身障がい福祉センターにおいて、高次脳機能障がい者及びその家族に対する相談支援や、関係機関に対する各種研修会を実施した。

(4) 収益事業

団体保険取扱事業

事業団職員の団体保険を取扱うことにより、職員の便宜を図るとともに、職員の福利厚生費用に充てるため、事務手数料収入を社会福祉事業区分会計に繰り入れた。

(5) その他

施設や受託事業の運営のほか、事業団の有する高度な専門性やネットワーク機能を活用し、自主的事業を実施した。

① 各種研修・セミナーの開催

幼稚園・保育所や障がい福祉サービス事業所等の関係機関を対象に各種研修やセミナーを開催し、福祉啓発の推進や関係機関の従業者の資質の向上を図った。

実施日数	受講者数
119 日	4,217 人
(103)	(2,935)

※ 福岡市及び福岡県から受託した各種研修事業の実績を除く。

② 研修講師派遣

関係機関等からの依頼に対し、様々な専門職種の職員を研修講師として派遣し、福祉啓発の推進や関係機関等の従業者の資質の向上を図った。

派遣件数	160 件
	(121)

③ 実習受入れ

各種資格の取得を目的とした学生等を中心に実習の受入れを行い、福祉人材の育成を図った。

受入者数	延べ受入者数
128 人	771 人
(151)	(774)

④ 事業団人材育成事業

事業団が有する高度な専門性を継承し、求められる役割を果たしていくため、研修会等への派遣、自主的な研究グループ活動や資格取得に係る費用の助成、論文等の募集を行い、職員の資質向上を図った。

助成件数	9 件
	(5)

## 4 内部管理体制について

内部管理体制の基本方針（平成29年6月1日理事会決議）に基づき、以下の事項等に取り組んだ。

### (1) 経営に関する管理体制

- ① 理事会を6回開催し、法令・定款等に従い、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務執行を監督した。
- ② 定款・関係規則に基づき、適切な理事会及び評議員会の運営を行った。
- ③ 理事長等で組織する経営会議を定期的に開催し、業務執行上における重要事項について、機動的・多面的に審議した。
- ④ 内部監査部門を設置し、業務の適正及び効率性を確保するため、業務を執行する各部署の職務執行状況等を監査した。

### (2) リスク管理に関する体制

- ① 「個人情報取扱規程」に基づき、研修や会議等を通じ、個人情報保護と適切な管理に取り組んだ。
- ② 新型コロナウイルス感染症等について、感染拡大防止対策を図りながら、事業運営に努めた。

### (3) コンプライアンスに関する管理体制

- ① コンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、綱紀の粛正の通達や服務研修の実施など、教育及び啓発活動を継続して実施、周知徹底を図った。
- ② 労働安全衛生の観点から、管理監督者への研修を徹底し、適正な労務管理に努めた。

### (4) 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）

- ① 監事は、「監事監査規程」に基づき、公平不偏の立場で監事監査を行った。
- ② 監事は、理事会等の重要会議への出席並びに重要書類の閲覧、審査及び質問等を通して理事等の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行った。
- ③ 監事は、理事会が決定する内部管理体制の整備について、その決議及び決定内容の適正性について監査を行った。

## 事業報告の附属明細書

令和5年度の事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。

社会福祉法人福岡市社会福祉事業団